

令和 7 年度 堺市障害者自立支援協議会

第 3 回 障害児の相談支援部会

開催日時：令和 8 年 1 月 9 日（金）14:00～16:00

場 所：堺市役所 本館地下 1 階 大会議室

次 第

1 本日の議論の方向性等について 資料 1 資料 2 資料 3 参考資料 2

2 意見交換

第 2 層のサービス未利用の対象児家族の横の連携の整理
～学齢期の課題について方向性の検討～

資料 1 第 1 回・第 2 回の議論の振り返り

資料 2 第 3 回障害児の相談支援部会の議論の方向性について

資料 3 学齢期を中心とした支援体制イメージ図案

参考資料 1 障害児の相談支援についてのご意見・方向性のイメージ図

参考資料 2 連携における課題整理と学齢期の支援体制のイメージ案について（令和 7 年度 堺市
障害者施策推進協議会 発達障害者支援専門部会 資料 1 より）

参考資料 3 （乳幼児期）発達の遅れ、特性等の発見～支援の現行体制スキーム・資源等

令和 8 年度第 1 回障害児の相談支援部会開催日程 令和 年 月 日（ ） ： ～

第1回・第2回の議論の振り返り

令和8年1月9日

令和7年度 第3回 障害児の相談支援部会

第1回 障害児の相談支援部会の議論内容 【乳幼児期】【学齢期】

令和7年度第1回障害児の相談支援部会 ご意見要旨

- 障害児の相談支援の中核となる「児童発達支援センター」「障害者基幹相談支援センター」の強み、課題を共有
- 各相談機関から見た現状、課題、支援状況、インフォーマルなコミュニティ（保護者間での情報等）について共有
- 支援のバトンをつなぐだけでなく、伴走型の支援が望ましい
- 既存の事業や連携の仕組みに再度手を入れる時期になっている
- サービス利用が目標（ゴール）ではないという視点が必要
- R7年度は乳幼児期と学齢期にわけて関係機関を招集し、議論

学齢期に関わるご意見

乳幼児期・ 学齢期共通 (抜粋)	・障害受容のタイミングは個人差がある ・療育の必要性や障害の理解がないまま、サービスの情報提供のみ求める相談が多い ・保護者同士で交換している情報が古い場合がある ・保育所等訪問支援事業所が増加しているが支援力に差がある ・こどもの見立ても背景のアセスメントも重要であり、うまく重なる支援が望ましい ・つなぐだけではなく、支給申請やサービス利用の前にもう少し丁寧な関わりが必要
学齢期	・障害受容しないままサービス利用していると、将来のライフステージで支障が出るおそれがある ・相談したことのないままサービスを使い続けている方が相談につながれることが望ましい ・放課後等デイサービス事業所が増加し、習い事感覚の方もいる ・地域の支援学級の保護者には、情報や理解が届いていないのでは ・障害児サービス利用が増えた約10年前のこどもが卒業していく時期になっている

第2回 障害児の相談支援部会の議論内容【乳幼児期】

令和7年度第2回障害児の相談支援部会 ご意見要旨

- 保健センターの健診業務、保育施設における特別支援保育、4・5歳児発達相談の取り組み状況等について関係者から報告
- 乳幼児期には手厚いフォローや関わりがされていることがわかったが、どうしても拾いきれないケースがある
- 障害というキーワードを使わず、保護者の家庭での困りごとにもアプローチできたらよい
- こどもにとっては一番の支援者である保護者に力をつけていてもらいたい
- 療育は通所となると切り取る形になりがちだが、本来は園でできるのがよい
- 療育が過剰評価されている気がする。支援者が手探りであることも多く、育成が重要
- 各機関で発見できる層が違えば、支援できる内容も違う。保護者の受け止めの時期も違うことから、あらゆる角度から気づきを得て受け止めるような仕組みを

学齢期に関わるご意見

学齢期

- ・0～1歳から集団生活に適応することにより見過ごされたまま、就学後に顕在化することがある
- ・外では問題ないが、家庭では困難がある場合も多い
- ・スーパーバイズがほしい、教育分野とつながりたい。

第3回障害児の相談支援部会の 議論の方向性について

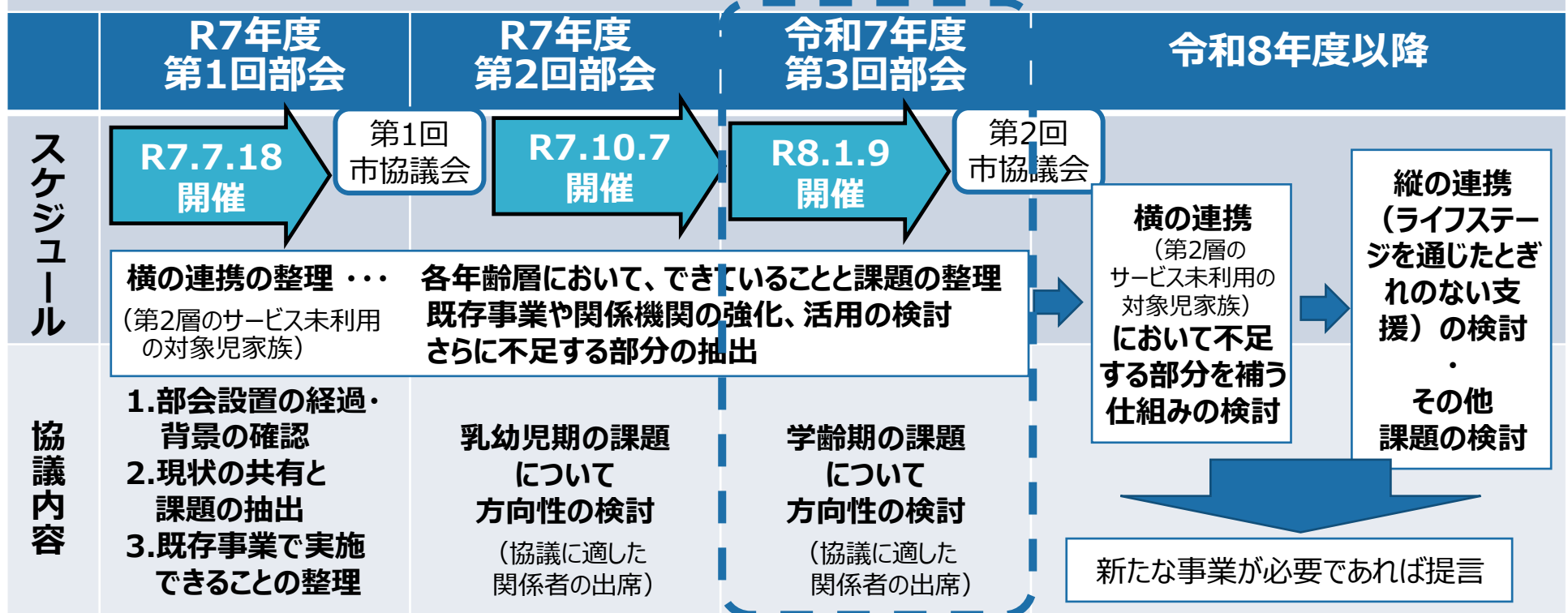
令和8年1月9日

令和7年度 第3回 障害児の相談支援部会

障害児の相談支援部会の方向性とスケジュール

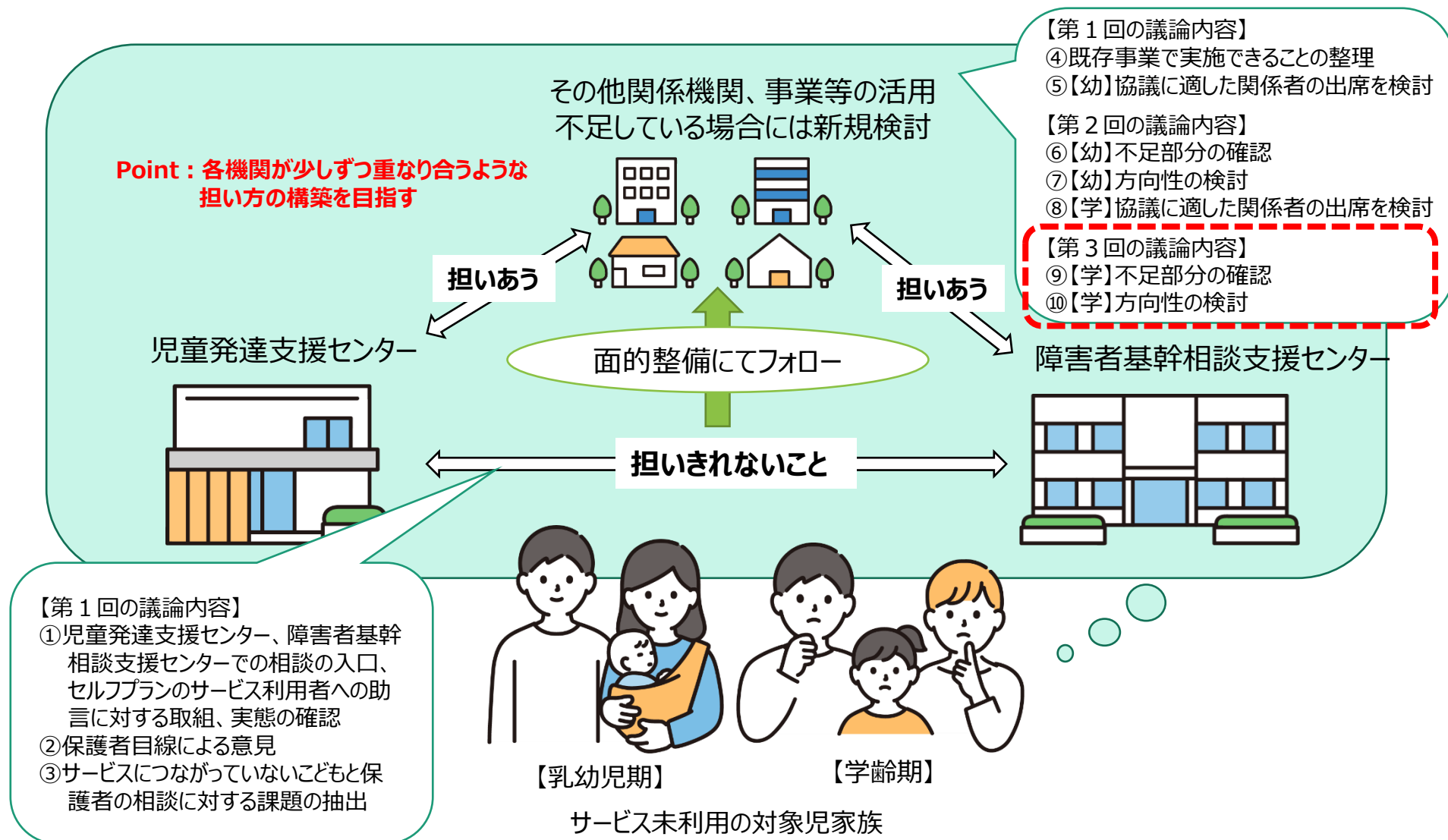
課題を踏まえた部会の方向性

- 障害児通所支援事業所と利用者の増加に伴い、相談支援の担い手の確保が追いつかず、障害児相談支援の利用率は減少傾向。サービスに繋がっていない子どもや保護者が相談できる機関、機能の活用・強化のほか、セルフプランのサービス利用者への助言や乳幼児期からの保護者支援の必要性が課題として挙げられた
- 挙げられた課題の中から、第2層として、児童発達支援センターの中核的役割と障害者基幹相談支援センターの機能を合わせた、各年齢層における現状の共有と課題整理
- 横の連携で不足する部分を補う仕組みや縦の連携について協議を進め、さらに障害児の相談支援の3層構造の強化に向けて検討する



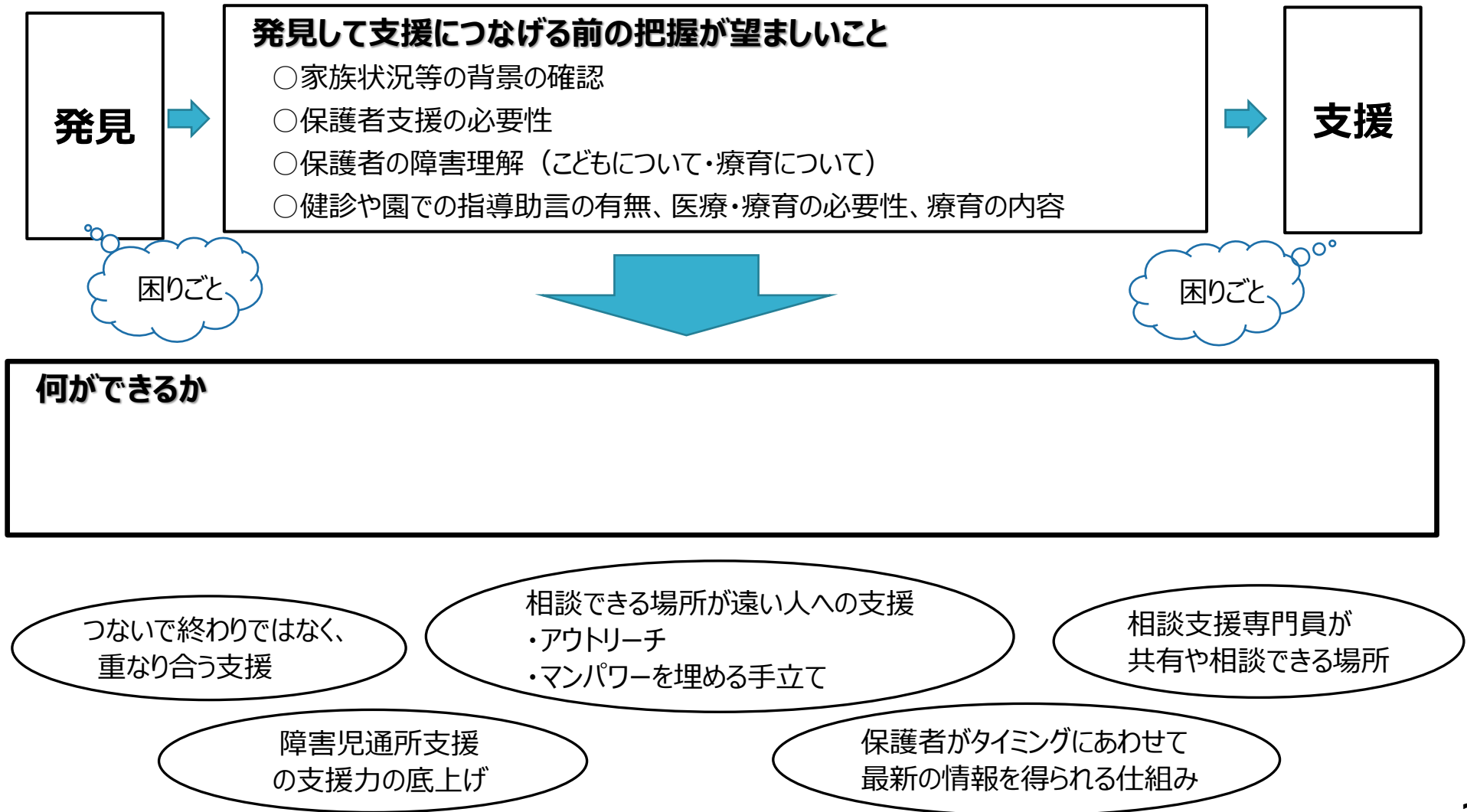
令和7年度 障害児の相談支援部会の協議内容

第2層の検討（乳幼児期・学齢期） 児童発達支援センターと障害者基幹相談支援センターの役割の整理



学齢期の不足部分の確認（第1回ご意見より事務局案）①

サービス利用が目標（ゴール）ではない



学齢期の不足部分の確認（第1回ご意見より事務局案）②

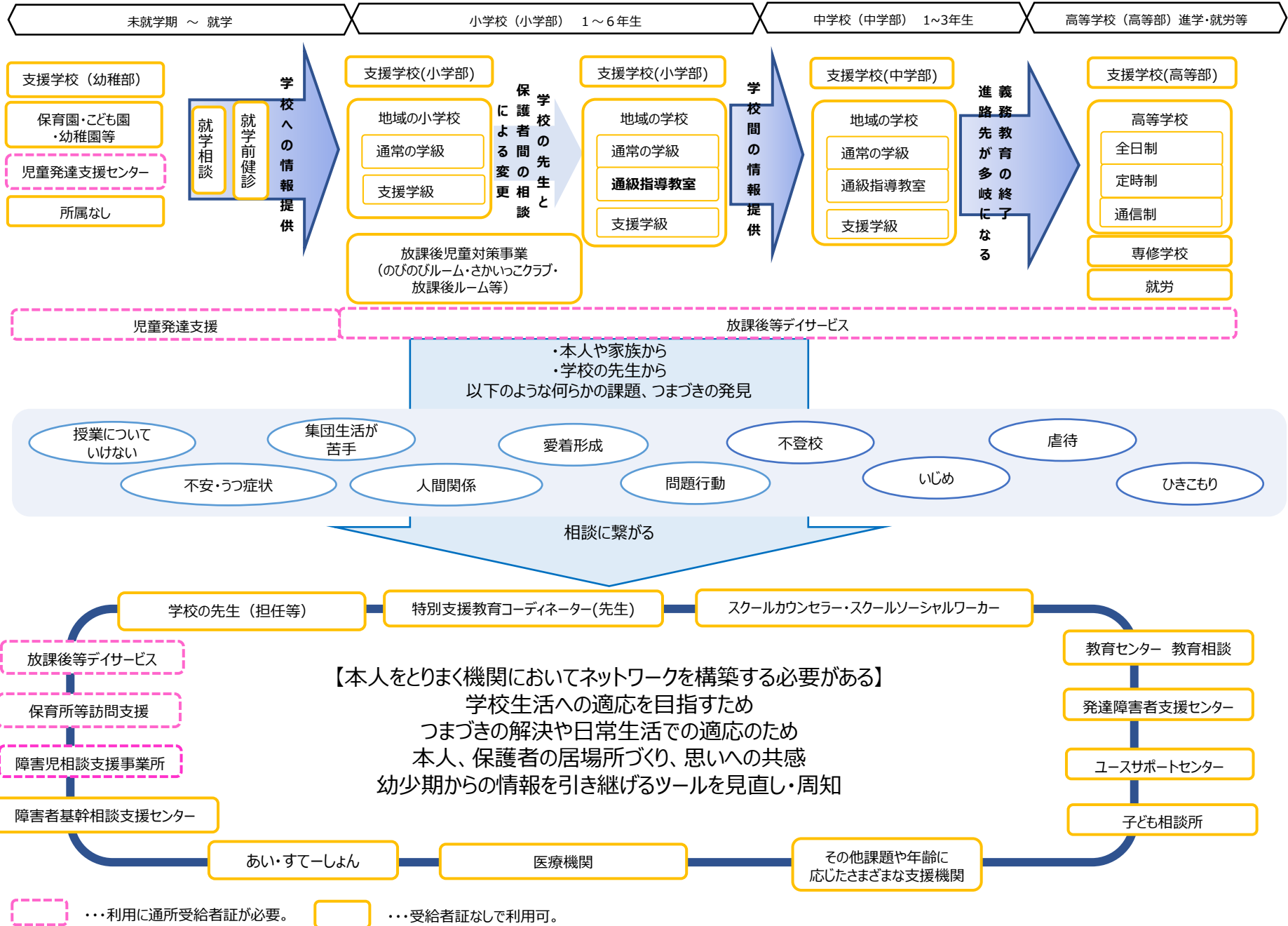
共有したいことや議論いただきたいこと

- 学校・各機関での**発見**
 - 学校・各機関での**支援・連携**
 - 乳幼児期からの**つなぎ**
- について、状況、困りごと、課題、不足していること、こうあればいい
など

学齢期を中心とした支援体制イメージ図案

※主に知的障害・発達障害支援体制の内容です。
また、すべての児童がこれに当てはまるわけではありませんので、
支援の目安としてご参考にご確認ください。

資料3



障害児の相談支援についてのご意見・方向性のイメージ図

参考資料1

※障害児相談支援ワーキング、障害児の相談支援部会準備会のご意見・方向性のイメージ図をもとに事務局作成

「障害児相談支援」を含め、障害のあるこども（※）や発達に不安のあるこどもの相談支援の仕組みの検討

※ ここでの「障害のあるこども」とは、
障害者手帳の有無や
サービスの利用の有無を問わない

<第3層>

c. 地域における相談支援体制の
整備や社会資源の開発など

総合相談情報センター
障害者基幹相談支援センター

情報が集まる
仕組み・
情報が発信さ
れる仕組み

障害児相談支援を担う
相談支援専門員を支える「仕組み」「ネットワーク」
* 報酬も含めたもの
* スーパーバイズを含む

<第2層> 面的整備

b. 一般的な相談支援

児童発達支援センター

法改正により、地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化



障害者基幹相談支援センター

区域にこだわらず、
障害児や家族を支える
「仕組み」「ネットワーク」
* 報酬も含めたもの

教育（学校）、
母子医療、保健、
就労支援等
障害児分野以外の
機関

事務の簡素化・事務負担軽減の課題
・支給決定の「カラ打ち」
・区窓口での対応の差 等

- 計画相談支援
- 障害児相談支援

<第1層>

a. 基本相談支援を基盤とした
計画相談支援・障害児相談支援

指定特定相談支援事業所

連携における課題整理と 学齢期の支援体制のイメージ案について

令和7年度 堺市障害者施策推進協議会
発達障害者支援専門部会 資料1より

令和8年1月9日

令和7年度 第3回 障害児の相談支援部会

連携における課題整理と学齢期の支援体制のイメージ案について ①

【R7年度発達障害者支援専門部会資料より抜粋】

各機関で抱える課題等のまとめ

- 途切れのない支援が重要であるとは理解しているものの、縦横連携がうまくいっていない場合がある。
- 人員不足、業務過多により、情報共有等の時間を十分確保することが難しい。
- 障害福祉のみならず、子育て、教育、医療分野を超えての連携が望ましい。
- 保護者の発達障害に関する理解が得られず、相談や支援に繋がりにくい場合がある。
- 保護者や本人の障害受容には、相当の時間を要する場合もある。
- 早期発見から、早期受容となるような支援体制により、本人の生き方や社会とのつながりにも変化がある。
- 相談に至る背景要因の一つに発達障害があるが、本人や周囲が理解できていないことで問題が複雑化している事例がある。
- 各施設や支援者間での個人情報の取り扱い基準が異なるため、連携するうえでのハードルがある。



各支援機関において、「今」だけではなく、将来につながる支援を意識したスムーズな情報連携や支援の共通イメージができる体制が求められている。
特に、学齢期に入ると新たな課題に対し、多様な機関が介入するため、統一された認識が必要。

連携における課題整理と学齢期の支援体制のイメージ案について ②

【R7年度発達障害者支援専門部会資料より抜粋】

学齢期の支援を行ううえで重要な観点

- 発達障害は、乳幼児期に早期発見されることもあるが、学齢期頃において、新たに何らかの課題やつまづきがあってから発見につながることもある。
- 必ずしも診断がつくとは限らず、グレーゾーンと呼ばれる層が、福祉の制度を介せず、日常での困り感を抱えている。
- あらゆる機関で相談を受ける中で、その背景に障害があるかどうか、アセスメントを行うことが重要と考えられるが、支援者の個別のスキルやアセスメントの方法には違いがある。
- 乳幼児期に支援や相談に繋がったことがある場合と、そうでない場合において、保護者や本人の障害受容の差があることもあるので、まずは乳幼児期からの背景や状況の把握が重要となってくる。
- 保護者の思いだけでなく、本人の意思や思いも重なるため、双方の思いをくみ取るなど、慎重な関わりやサポートが求められる。
- 課題やつまづきは、発達障害の要因のみならず、家庭環境や愛着、トラウマなど、様々な要因が複雑に絡み合っていることも多く、本人や家族にどういったサポートや支援が必要かを考えていく必要がある。また、そのために一つの支援機関だけの関わりやノウハウでは、支援やサポートがしきれないケースがある。
- ひとつの機関だけで対応するのではなく、様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かし、相互連携を意識した支援を行うことをめざす必要がある。

こどもをとりまく機関において、連携体制を構築していくうえで共通認識が必要。

(乳幼児期) 発達の遅れ、特性等の発見～支援の現行体制スキーム・資源等

